

これは使える!!

賃金相談のご案内

～賃金制度等でお悩みの方に
賃金相談員(社会保険労務士)が相談に当たります～

◇賃金・退職金の相談に応じます

- ・ 初任給や賃金の相場は
- ・ 基本給や手当の決め方は
- ・ 評価の仕方は
- ・ 賃金制度を作る(変更する)には
- ・ 退職金制度を作る(変更する)には
- ・ 賃金・退職金の問題点に対応するには
- ・ 配偶者手当の在り方について具体的に検討するには

などの賃金・退職金に関する様々な悩みのご相談に応じています。

◇各種の情報を提供します

- ・ 賃金額のデータを知りたい
- ・ 賃金制度のモデル事例を知りたい
- ・ 評価制度のモデル事例を知りたい
- ・ 退職金制度のモデル事例を知りたい

などのご相談内容に応じた情報を提供しています。

●相談対応者

賃金相談員(社会保険労務士)

●相談日

原則として毎月第1・第2・第3水曜日

(年末・年始及び祝日を除く)

変更になる場合もありますのでお問合せください。

●相談時間

午前9時～午後4時(正午～午後1時は休み)

●場所

山梨労働局庁舎内(4階)

〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11

●お申し込み方法

山梨労働局 雇用環境・均等室 (TEL055-225-2851)

までご連絡ください。



※相談内容は秘密厳守、また相談費用はかかりません